

第3四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社ディー・ディー・エス

(E02104)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
(1) 【株式の総数等】	7
① 【株式の総数】	7
② 【発行済株式】	7
(2) 【新株予約権等の状況】	7
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	7
(4) 【ライツプランの内容】	7
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	7
(6) 【大株主の状況】	7
(7) 【議決権の状況】	8
① 【発行済株式】	8
② 【自己株式等】	8
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
(1) 【四半期連結貸借対照表】	10
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	12
【四半期連結損益計算書】	12
【第3四半期連結累計期間】	12
【四半期連結包括利益計算書】	13
【第3四半期連結累計期間】	13
【注記事項】	14
【セグメント情報】	15
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 東海財務局長
【提出日】 平成29年11月10日
【四半期会計期間】 第23期第3四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】 株式会社 ディー・ディー・エス
【英訳名】 DDS, Inc.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三吉野 健滋
【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市中区丸の内三丁目 6番41号
【電話番号】 (052) 955-6600 (代表)
【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 貞方 渉
【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中区丸の内三丁目 6番41号
【電話番号】 (052) 955-6600 (代表)
【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 貞方 渉
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第3四半期連結 累計期間	第23期 第3四半期連結 累計期間	第22期
会計期間	自平成28年 1月1日 至平成28年 9月30日	自平成29年 1月1日 至平成29年 9月30日	自平成28年 1月1日 至平成28年 12月31日
売上高 (千円)	592,077	626,609	1,196,823
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△313,892	△157,970	81,813
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 純損失(△) (千円)	△306,020	△157,767	74,016
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△312,281	△172,423	85,168
純資産額 (千円)	1,152,663	1,656,472	1,574,059
総資産額 (千円)	1,459,252	1,990,438	1,940,296
1株当たり当期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△8.41	△4.18	2.02
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	1.90
自己資本比率 (%)	67.7	76.4	72.2

回次	第22期 第3四半期連結 会計期間	第23期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成28年 7月1日 至平成28年 9月30日	自平成29年 7月1日 至平成29年 9月30日
1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△0.05	△2.25

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第22期第3四半期連結累計期間、第23期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントを单一セグメントに変更しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社が判断したものであります。

(1) 新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて
当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更はありません。

(2) 繼続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象または状況について
当社グループは現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

（業績）

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業業績や雇用情勢の改善が見られるものの、米国新政権による保護主義的な経済政策、中東・北朝鮮の地政学的リスクの高まり等への懸念から、依然として先行きについては不透明な状態が続いております。

当社の主たる事業領域である情報セキュリティ業界においては、総務省の「自治体情報システム強靭性向上モデル」で必須化されている二要素認証への対応などによる自治体需要が3月で一巡したため一服感が見られます。

しかしながら、各省庁や業界団体などからセキュリティ強化を盛り込んだガイドラインが発表され、特に学校法人、医療法人、金融機関などの需要が高まっております。さらには、今年5月に施行された改正個人情報保護法により、適用範囲が拡大されると同時に、指紋データなど“生体情報データそのもの”が新たに個人情報として保護の対象となったことから、対応する需要も発生しております。本人確認の手段として生体認証技術は本格的な普及期に突入し、今後も継続して拡大基調にあります。

また、当社が平成26年に日本で初めて加盟した認証規格の標準化団体であるFIDOアライアンスにおいては、加盟企業数は世界で260社となりました。新たにAmazonも加盟するなど、デファクトスタンダードに近づいております。昨年12月には、日本においても各業界大手企業が参画するジャパンワーキンググループが発足し、本格的な活動が行なわれておりますが、NTTドコモ、三菱東京UFJ銀行、大日本印刷に続き、LINE、NTT、ソフトバンク等が加盟するなど、順調に拡大しております。現在、実際の導入に向けて各社対応を進めておりますが、まだ現状においては開発段階であり、実際に導入している企業はまだ一部となっております。

このような経済環境のなか、バイオメトリクス事業におきましては、製品面は、主力商品であるEVEシリーズにおいては、EVE FA Standalone Editionの二要素対応、EVE MAのシンクライアント端末への対応の拡大、EVE MAの動画顔認証プラグインの機能強化、改正個人情報保護法に続き、動画顔認証の強化や日本ヒューレット・パッカード社のIcewall MFAとの連携などを行うとともに、macOS市場への対応に着手しました。販売面においては案件開拓力向上のため、製品連携やSIerのソリューションとして当社製品が採用されるよう他社との連携を推進しております。

また、従来より行ってきた展示会出展やセミナーへの参加による販売促進活動においても、新たにパートナー企業との共同出展や、パートナー企業に当社製品を出展いただくなどの活動を継続しております。また、収益安定化施策の一環として、1月にはDDS認定販売パートナー制度にサブスクリプションパートナー（DDS-SP）を新設し、利用期間に応じた料金をお支払頂くライセンス方式のサービスを開始し、第1号の認定企業である横河レンタ・リース社を通じて提供しております。

また、FIDO認証規格普及推進のため、FIDO認証との連携が本格化しつつあるインターネット技術の標準化団体“W3C”への加盟に加え、米国ノックノックラブズ社と技術ライセンス契約を締結し、「マガタマプラットフォーム改正個人情報保護法パッケージ」の営業活動を行っております。スマートフォンメーカーに向けて当社の新アルゴリズムを供給するライセンスビジネスにおいても、センサーメーカーと共同開発を推進いたしました。

このような経済環境のなか、当第3四半期連結累計期間の売上高は626百万円（前年同期比5.8%増）となりました。損益面においては、新規事業関係の先行投資が一巡したこと、その他経費の見直しによる人件費、広告宣伝費、旅費交通費などの削減効果が継続しており販売費及び一般管理費は昨年同期比で54百万円減となりました。

これらの結果、営業損失159百万円（前年同期は営業損失272百万円）、経常損失157百万円（前年同期は経常損失313百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失157百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失306百万円）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

バイオメトリクス事業

バイオメトリクス事業におきましては、製品面は、主力商品であるEVEシリーズにおいては、EVE FA Standalone Editionの二要素対応、EVE MAのシンクライアント端末への対応の拡大、EVE MAの動画顔認証プラグインの機能強化、改正個人情報保護法に続き、動画顔認証の強化や日本ヒューレット・パッカード社のIcewall MFAとの連携などを行うとともに、macOS市場への対応に着手しました。販売面においては案件開拓力向上のため、製品連携やSIerのソリューションとして当社製品が採用されるよう他社との連携を推進しております。

また、従来より行ってきた展示会出展やセミナーへの参加による販売促進活動においても、新たにパートナー企業との共同出展や、パートナー企業に当社製品を出展いただくなどの活動を継続しております。また、収益安定化施策の一環として、1月にはDDS認定販売パートナー制度にサブスクリプションパートナー（DDS-SP）を新設し、利用期間に応じた料金をお支払頂くライセンス方式のサービスを開始し、第1号の認定企業である横河レンタ・リース社を通じて提供しております。

また、FIDO認証規格普及推進のため、FIDO認証との連携が本格化しつつあるインターネット技術の標準化団体“W3C”への加盟に加え、米国ノックノックラブズ社と技術ライセンス契約を締結し、「マガタマプラットフォーム改正個人情報保護法パッケージ」の営業活動を行っております。スマートフォンメーカーに向けて当社の新アルゴリズムを供給するライセンスビジネスにおいても、センサーメーカーと共同開発を推進いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は626百万円（前年同期比7.6%増）、セグメント利益は167百万円（前年同期比315.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末の流動資産は、主として売上債権の回収による売掛金の減少（481百万円の減少）、新株予約権の行使による現金及び預金の増加（261百万円の増加）により前連結会計年度末に比べて148百万円（11.9%）減少し、1,099百万円となりました。この主な内訳は、現金及び預金521百万円、売掛金149百万円、製品179百万円であります。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末の固定資産は、主として自社ソフトウェアへの投資によるソフトウェアの増加（52百万円の増加）、Nok Nok Labs. Incへの追加出資に伴う投資有価証券の増加（115百万円の増加）により前連結会計年度末に比べて198百万円（28.7%）増加し、890百万円となりました。この内訳は、有形固定資産270百万円、無形固定資産90百万円、投資その他の資産528百万円であります。

投資その他の資産のうち、投資有価証券は442百万円で、これは主にDSNTECH Co., Ltd.、SuperPix Micro Technology Ltd.、NokNokLabs. Incなどに対する出資金から構成されております。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末の流動負債は、主として未払消費税等の支払（その他66百万円の減少）、買掛金の支払（19百万円の減少）により前連結会計年度末に比べて63百万円（22.8%）減少し、213百万円となりました。この主な内訳は、買掛金23百万円、未払法人税等11百万円、前受収益83百万円であります。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末の固定負債は、主として長期前受収益の増加（その他27百万円の増加）により、前連結会計年度末に比べて30百万円（34.3%）増加し、120百万円となりました。この主な内訳は、退職給付に係る負債23百万円、長期前受収益96百万円であります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、主として資本金の増加（146百万円の増加）、資本剰余金の増加（146百万円の増加）、利益剰余金の減少（157百万円の減少）、新株予約権の減少（37百万円の減少）により、前連結会計年度末に比べて82百万円（5.2%）増加し、1,656百万円となりました。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、52百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容など（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先の課題と考え、その実現に日々努めています。従いまして、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を充分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があつた場合においても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、当社といたしましては、一概にこれを否定するものではなく、最終的には株主全体の意思により判断されるべきものと考えております。

しかしながら、近時、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。こうした大規模買付の中には、その目的などからみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事实上強要する恐れがあるもの、対象企業の取締役会や株主が大規模買付の内容などについて検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための充分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社株式に対してこのような大規模な買付行為などを行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	124,600,000
計	124,600,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） (平成29年9月30日)	提出日現在発行数（株） (平成29年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,708,300	38,708,300	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100 株であります。
計	38,708,300	38,708,300	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行株数」欄には、平成29年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使による株式の増加は含まれておりません。

2. 当第3四半期会計期間末現在の発行済株式のうち14,777,800株は、現物出資（土地、建物、金銭債権のデッド・エクイティ・スワップ 合計738,890千円）によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日	1,061,000	38,708,300	130,922	3,069,358	130,922	3,159,374

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することが出来ないことから、直前の基準日（平成29年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,643,400	376,434	権利内容に何ら限定がない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,900	—	—
発行済株式総数	37,647,300	—	—
総株主の議決権	—	376,434	—

②【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	260,011	521,266
売掛金	630,723	149,181
電子記録債権	35,797	21,506
製品	144,623	179,057
立替金	89,737	87,106
その他	87,806	142,248
貸倒引当金	△546	△558
流動資産合計	1,248,153	1,099,810
固定資産		
有形固定資産		
土地	263,533	263,533
その他（純額）	7,288	7,442
有形固定資産合計	270,821	270,975
無形固定資産		
ソフトウエア	38,636	90,884
無形固定資産合計	38,636	90,884
投資その他の資産		
投資有価証券	326,426	442,159
その他	84,559	114,909
貸倒引当金	△28,301	△28,301
投資その他の資産合計	382,684	528,767
固定資産合計	692,142	890,628
資産合計	1,940,296	1,990,438

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	42,725	23,612
未払法人税等	32,361	11,141
賞与引当金	3,677	25,950
その他	197,546	152,535
流動負債合計	276,310	213,239
固定負債		
退職給付に係る負債	20,863	23,363
その他	69,063	97,362
固定負債合計	89,926	120,726
負債合計	366,237	333,965
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,923,331	3,069,358
資本剰余金	3,013,347	3,159,374
利益剰余金	△4,401,734	△4,559,501
株主資本合計	1,534,943	1,669,231
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,955	8,824
為替換算調整勘定	△149,694	△158,220
その他の包括利益累計額合計	△134,739	△149,395
新株予約権	173,855	136,636
純資産合計	1,574,059	1,656,472
負債純資産合計	1,940,296	1,990,438

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)
売上高	592,077	626,609
売上原価	244,137	220,125
売上総利益	347,940	406,484
販売費及び一般管理費	620,809	565,897
営業損失(△)	△272,869	△159,413
営業外収益		
受取利息及び配当金	202	322
為替差益	—	7,708
契約に基づく売上連動収益	24,895	—
雑収入	7,285	552
営業外収益合計	32,383	8,583
営業外費用		
支払利息	920	—
為替差損	45,764	—
租税公課	1,697	1,905
支払報酬	24,622	1,564
雑損失	400	3,670
営業外費用合計	73,405	7,140
経常損失(△)	△313,892	△157,970
特別利益		
有形固定資産売却益	9,701	—
特別利益合計	9,701	—
税金等調整前四半期純損失(△)	△304,191	△157,970
法人税、住民税及び事業税	1,829	1,829
過年度法人税等戻入額	—	△2,033
法人税等合計	1,829	△203
四半期純損失(△)	△306,020	△157,767
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△306,020	△157,767

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)
四半期純損失（△）	△306,020	△157,767
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△50,989	△6,130
為替換算調整勘定	44,728	△8,525
その他の包括利益合計	△6,261	△14,656
四半期包括利益	△312,281	△172,423
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△312,281	△172,423
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)
減価償却費	53,825千円	18,513千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日）

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成28年2月3日より平成28年7月5日までの間に断続的に、第5回新株予約権の行使による払込みを受けました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が46百万円、資本準備金が46百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が2,915百万円、資本準備金が3,005百万円となっております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日）

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成29年1月27日より平成29年2月3日までの間に断続的に、第5回新株予約権の行使による払込みを受けました。また、平成29年8月3日より平成29年9月11日までの間に断続的に、第6回新株予約権の行使による払込みを受けました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が146百万円、資本準備金が146百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が3,069百万円、資本準備金が3,159百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自平成28年1月1日 至平成28年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益計算書計上額 (注) 2
	バイオメトリクス事業	不動産関連	計		
売上高					
外部顧客への売上高	582,390	9,687	592,077	—	592,077
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	582,390	9,687	592,077	—	592,077
セグメント利益又は損失 (△)	40,219	1,404	41,624	△314,493	△272,869

(注) 1. 調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎的試験研究費及び総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自平成29年1月1日 至平成29年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		調整額 (注) 1	四半期連結損益計算書計上額 (注) 2
	バイオメトリクス事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	626,609	626,609	—	626,609
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	626,609	626,609	—	626,609
セグメント利益又は損失 (△)	167,123	167,123	△326,536	△159,413

(注) 1. 調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎的試験研究費及び総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第2四半期連結会計期間において本社ビルの売却を行ったため、「不動産関連事業」における売上高が発生しなくなりました。

これにより、第1四半期連結会計期間より「不動産関連」のセグメントの重要性が低下したため、報告セグメントは「バイオメトリクス事業」の単一セグメントとしております。

(有価証券関係)

その他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、以下のとおりであります。

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成28年12月31日）

	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額（千円）
株式	311,471	326,426	14,955
合計	311,471	326,426	14,955

当第3四半期連結会計期間（平成29年9月30日）

	取得原価（千円）	四半期連結貸借対照表 計上額（千円）	差額（千円）
株式	432,941	442,159	9,218
合計	432,941	442,159	9,218

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	8円41銭	4円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額（千円）	306,020	157,767
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 金額（千円）	306,020	157,767
普通株式の期中平均株式数（株）	36,373,124	37,706,036
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかつた潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—————	—————

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月 6 日

株式会社ディー・ディー・エス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高木 勇 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金子 勝彦 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 樹神 祐也 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・ディー・エスの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディー・ディー・エス及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。